

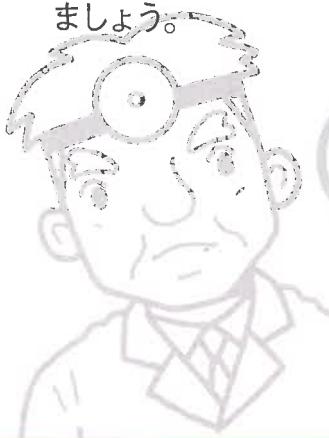
農薬を安全に 使用しましょう



チェック1

体調はベストですか？

- ◆散布前日は、栄養たっぷりの食事をとって早めに休みましょう。
- ◆怪我・病気のある人や妊婦・生理中の女性は散布作業を避けましょう。



チェック2

ラベルを読みましたか？

- ◆農薬のラベルをよく読み、

- 1.どんな作物に使えるか
- 2.どんな病害虫または雑草に有効か
- 3.薄める倍率や使用量はいくらか
- 4.使用時期はいつか（収穫何日前まで使えるか）
- 5.何回使えるか（有効成分の種類ごとに何回使えるか）
- 6.安全使用上の注意

などを確認しましょう。特に1、3、4、5は農薬使用基準として遵守が義務づけられていますので、必ず守りましょう。

よく読んで



- ◆ 医薬用外毒物 や 医薬用外劇物 はとくに毒性が強いので、危被害や盗難がないよう取扱い・保管に注意しましょう。

- ◆ 河川流出禁止（魚介類注意） のマークが付いているものは魚介類に対して毒性が強いので、注意事項の内容をよく確認しましょう。

- ◆無登録農薬（ラベルに「農林水産省登録〇〇〇〇号」と表示されていないもの）は使ってはいけません。（ただし、特定農薬（特定防除資材）として指定されたものは、この限りではありません。）

- ◆最終有効年月は、ラベルに年次（西暦下2ケタ）と月の4ケタの数字で表示されています（例：20.10）。有効年限内に使いきるようにしましょう。

7つのチェックで安全防除

農薬事故のほとんどは、散布者の不注意が原因。農薬を散布するときは、次の点をチェックして安全防除に心がけましょう。

チェック3

周辺住民への周知は万全ですか？

- ◆住宅地に接した地域及び広範囲に防除する場合は、散布する前に付近住民などへ周知するとともに、飛散しにくい農薬を使用するようにしましょう。



おーい！



チェック4

身じたくは万全ですか？

- ◆作業に応じて、防水性があり動きやすい防除衣や、保護マスク、保護メガネ、ゴム手袋などを準備しましょう。

ばっちり！



チェック5

散布器具は万全ですか？

- ◆散布器具をよく点検し、
- ◎ホースに破れや穴がないか
- ◎ホースと器具のつなぎ目がしっかりしているか
- ◎ノズルにゴミなどが付いていないか、
器具の洗浄は十分か
等を確認しましょう。



チェック6

正しい散布作業を行っていますか？

- ◆散布液の調整時には、濃厚な農薬の原液を扱うので、直接触れたり、吸いこんだり、また目に入ったりしないように注意しましょう。
- ◆日中の暑い盛りを避け、朝夕の涼しい時間帯に散布し、一人で長時間続けないようにしましょう。
- ◆強い風が吹いているときは、周辺作物へ農薬がドリフトするおそれがありますので、散布を避けましょう。
- ◆風向きに注意して、農薬を浴びないようにしましょう。
- ◆水質汚濁防止のため、農薬の河川等への飛散に注意し、水田除草剤のかけ流しはやめましょう。
- ◆作業中の喫煙や飲食はやめましょう。



チェック7

後始末は完全ですか？

- ◆使い残しの農薬は密封し、日光の当たらない涼しい場所に鍵をかけて保管しましょう。
- ◆散布液は残らないように調整しましょう。
- ◆種子消毒の廃液、空になった袋やプラスチックボトルなどの処理は、関係法令を守って、廃棄物処理業者に委託するなど、適切に行いましょう。
- ◆散布をした日は、うがいをして体をよく洗い、お酒を控え、早めに寝ましょう。



安心できる農産物を食卓に届け、消費者の期待に応えるために

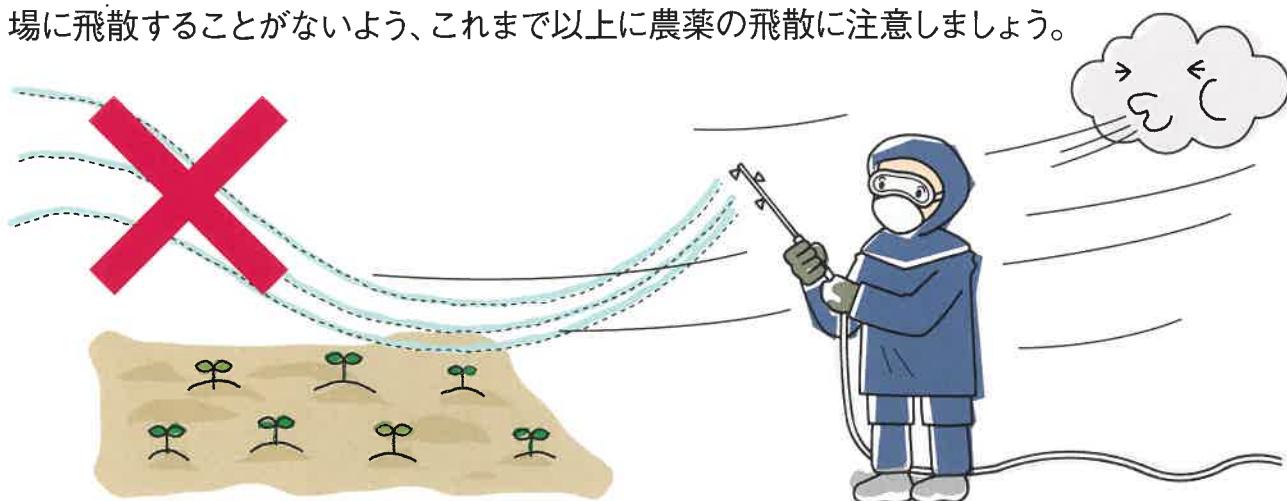
◇農薬の使用基準を守りましょう

平成15年3月10日に改正農薬取締法が施行され、ラベルに表示された「適用作物」、「希釈倍数または使用量」、「使用時期」と「使用回数（有効成分の種類ごとの総使用回数）」が、農薬使用基準として定められました。

農薬は正しく使用されて、はじめて安全性が確保されます。農薬使用基準を必ず守り、消費者に安全と安心を届けましょう。

◇農薬の飛散に気をつけましょう

平成18年5月29日から、残留農薬のポジティブリスト制度が施行されました。農薬の成分毎に、定められた基準を超えて農薬が残留する食品は、流通が禁止されます。散布する農薬が、周りのほ場に飛散することがないよう、これまで以上に農薬の飛散に注意しましょう。



◇農薬の効率的な使用を心がけましょう

農薬の適正使用とあわせ、様々な防除法を組み合わせた病害虫の総合管理によって、農薬使用を減らした持続性の高い農業に努めましょう。

- ・病害虫に強い品種の導入と健全な作物づくり
- ・発病株の除去や除草による病害虫の発生源密度の低減

- ・マルチやシルバーテープ等の活用
- ・性フェロモン剤や天敵の導入

- ・作用性の異なる薬剤によるローテーション防除
- ・発生予察情報の活用による病害虫の適期防除

病害虫の総合管理

◆防除の記録をつけましょう

作物ごとに土壌消毒、種子消毒から収穫までの防除記録をつけましょう。

また、苗の期間に防除を行った場合も、忘れずに記録しましょう。

これにより、

- ①適正な農薬使用の記録として、消費者に安心感を与えることができます。
 - ②防除が適正であったかどうかの反省材料として、その後の防除回数やコストを減らすことが期待できます。また、農薬事故の原因究明にも役立ちます。

防除日誌

作物名：

(品種名:)

播種日(定植日)： 年 月 日 収穫日(期間)： 年 月 日～ 年 月 日